**債権者登録**

* **債権者登録について**

　白川村では、お取り引きのある皆様の法人名（氏名）・ご住所・振込先銀行口座等の情報をあらかじめ登録することによって、ご請求いただいた金額の支払い事務の効率化及び正確性を図っております。　【白川村会計規則第２３条第１項】

　債権者登録は、継続的にお取り引きがある場合にお願いします。

　債権者登録内容に変更が生じた場合は修正の登録が必要になります。

* **登録の手続きについて**

　登録申出書の用紙は白川村役場に直接ご請求いただくか、村HPよりダウンロードしてご使用ください。

　登録申請書は白川村会計室にて受け付けております。郵送または直接ご持参ください。

* 同一債権者様の複数の口座番号の登録は、振込先間違い防止のためご遠慮ください。

なお、工事等における前金払い専用口座の追加登録は除きます

* **お問い合わせ先**

　〒501-5629　岐阜県大野郡白川村鳩谷５１７番地

　　　　　　　白川村役場　会計室兼財政課　会計係

　　　　　　　TEL　０５７６９－６－１３１１（代表）〈内線１７０〉

　　　　　　　FAX　０５７６９－６－１７０９